記者発表資料

令 和 ８ 年 ７ 月 １ ０ 日
国土交通省 東北地方整備局
能 代 河 川 国 道 事 務 所

～ 米代川水系の清き流れを守るため ～
「米代川水系水質汚濁対策連絡協議会」を開催します

米代川水系水質汚濁対策連絡協議会では、令和7年度の事業結果報告令和8年度の事業計画（案）について審議を行うとともに、水質事故発生状況や河川環境保全への取組み、水質事故発生時の連絡体制の確認を行うこととしています。
今後とも当協議会では、米代川水系の河川や湖沼及び水路の水質汚濁対策の推進や環境保全、水質改善に努めて参ります。

１．実施日時　　令和8年7月15日（水）13時30分～

２．場　　所　　能代河川国道事務所　2F会議室（Web）
（能代市鰄渕字一本柳97－1）

３．構成機関　　別紙参照

４．内　　容　　・令和7年度事業計画経過報告
・令和8年度事業計画（案）
・公共用水域の水質測定計画
・水質事故発生状況
・水質事故発生時の連絡体制
・活動状況　　など

※ マスコミ関係者で取材を希望される場合は、開催日の前日までに「別紙取材申込書」に 記入のうえ FAX又はメールにてご連絡を頂きますようお願いします。

※ 米代川水系水質汚濁対策連絡協議会
米代川水系の水質汚濁対策の推進、河川環境や水質改善に関する連絡調整、水質事故時における対策に関する連絡調整を図ることを目的とし、昭和49年7月に設立。
協議会は、河川等の管理者、環境担当部局、水質事故担当部局及び流域市町村等で構成されており米代川水系の水質・環境を守っています。

《記者発表先》 能代市記者クラブ、大館市記者クラブ、北秋田市記者クラブ

【 問い合わせ先 】
米代川水系水質汚濁対策連絡協議会 事務局
国土交通省東北地方整備局 能代河川国道事務所
TEL 0185-70-1001（代表）
副所長（河川担当） 郡山（こおりやま） 秀樹（ひでき） （内線 204）
河川管理課長 斉藤（さいとう） 健（けん） （内線 331）

米代川水系水質汚濁対策連絡協議会　構成機関

R7.7.8　時点

機　関　名	
東北地方整備局　河川部	河川環境課
東北経済産業局　資源エネルギー環境部	環境・資源循環経済課
関東東北産業保安監督部 東北支部	鉱害防止課
秋田県　建設部	河川砂防課
	下水道マネジメント推進課
秋田県　生活環境部	環境管理課
	生活衛生課
秋田県　産業労働部	クリーンエネルギー産業振興課
秋田県　農林水産部	農地整備課
秋田県　鹿角地域振興局　建設部	保全・環境課
秋田県　北秋田地域振興局　建設部	保全・環境課
秋田県　山本地域振興局　建設部	保全・環境課
秋田県　北秋田地域振興局　大館福祉環境部	環境指導課
秋田県　山本地域振興局　福祉環境部	環境指導課
秋田県　警察本部　生活安全部	生活環境課
能　　代　　市	環境衛生課
大　　館　　市	環境課
鹿　　角　　市	生活環境課
北　秋　田　市	生活環境課
小　　坂　　町	町民課
上　小　阿　仁　村	住民福祉課
藤　　里　　町	生活環境課
岩手県　県土整備部	河川課
岩手県　環境生活部	環境保全課
岩手県　警察本部　生活安全部	生活環境課
八　幡　平　市	市民課
盛岡地区広域消防組合消防本部	予防課
鹿角広域行政組合消防本部	警防予防課
大館市消防本部	予防課
北秋田市消防本部	予防課
能代山本広域市町村圏組合消防本部	警防課
東北地方整備局　能代河川国道事務所	河川管理課

別紙

※送付票は不要です。

「米代川水系水質汚濁対策連絡協議会」
取材申込書

標記について、取材を希望される報道機関は、以下 に必要事項を記入のFAX
又はメールにて送付をお願いします。

送付期限：令和8年7月14日(火) 17:00まで

1. 会 社 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2. ご 氏 名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（代表者のみ）

3. 連 絡 先 TEL ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4. 人 数 （代表者を含む） ＿＿＿＿＿＿＿＿ 人

5. テレビカメラの有無 有 ・ 無 「有」を選択した場合

＿＿＿＿ 台

○申し込み先（送付先）

能代河川国道事務所 河川管理課 専門調査官 三澤
FAX 0185-70-1126
E-mail misawa-s82ac@mlit.go.jp